

## 児童養育の各種手当

子育て支援課 ☎224-5821

市内在住の児童の養育者に、次の手当を支給しています。受け付けは、子育て支援課(本庁舎2階)です。

児童扶養手当、特別児童扶養手当には所得制限があります。また、公的年金との併給はできません。児童福祉施設などに入所している場合は、手当を受けられません。

### 児童手当

出生・転入日の翌日から15日以内に申請の手続きをしてください。申請用紙を市ホームページからダウンロードして、郵送で申請することもできます。

**対象**：中学校修了前の児童を養育している方

**支給金額**：養育する児童1人当たりの月額はそのとおりです。

- 3歳未満(誕生日まで) 1万5000円
- ▼3歳から小学校修了前の第1子、第2子 1万円
- ▼小学校修了前の第3子以降 1万5000円
- ▼中学生 1万円
- ▼所得制限額以上 5000円

\*第何子目かは、18歳の年度末までの児童から順に数えます。

**持ち物**：印鑑、申請者名義の預貯金通帳、健康保険証、転入された方

### 児童扶養手当

は、前年分の所得証明書  
児童が、満18歳になった日の属する年度の3月末日(一定の障害がある場合は20歳未満)まで支給。

**対象**：次のいずれかに該当する児童を育てている方

- ①父母が離婚した児童、②父または母が死亡した児童、③父または母に一定の障害のある児童、④父または母に1年以上遺棄されている児童、⑤父または母に配偶者暴力(DV)防止法による保護命令が出された児童、⑥その他の理由で父または母と生計が異なる児童

### 特別児童扶養手当

**対象**：次のいずれかに該当する20歳未満の児童を家庭で養育している方

- ①精神に障害があり、一人ではまったく日常生活ができない、または著しく制限される児童、②身体に障害があり、おおむね身体障害者手帳1級・2級の児童(3級程度の児童も該当する場合があります)

### 遺児手当

**対象**：次のすべてに該当する中学校修了前の児童と同居し、養育している方

- ①児童が両親と別居している、②児童が親の扶養を受けていない、③市内に住民登録をしている

**持ち物**：印鑑・申請者名義の預貯金通帳

## ひとり親家庭などに医療費の一部を支給

医療助成課 ☎224-6195

ひとり親家庭や、父母のいずれかが障害者である家庭の方などが、医療保険制度で医療機関にかかった場合、医療費の一部を支給します。

支給には「受給者証」が必要です。事前に医療助成課(本庁舎2階)で申請手続きと必要書類などを確認し、同課に申請してください。

**対象**：次のいずれかに該当する、満18歳に達した日の属する年度の3月末日(一定の障害がある場合は20歳未満)までの児童と、その父・母・養育者

- ①父母が離婚した児童、②父または母が死亡した児童、③父母のいずれかが一定の障害の状態にある児童、④父または母に1年以上遺棄されている児童、⑤その他の理由で父または母と生計が異なる児童

\*生活保護受給者、本人・同居の扶

養義務者に一定額以上の所得がある場合は、支給されません。

## 「環境基本計画年次報告書」に対する意見の募集

環境政策課 ☎224-5866  
☎225-9800

市では、「第二次川越市環境基本計画」の進捗よく状況を年次報告書として公表しています。

事業の推進と計画見直しに反映させるため、同報告書に対する市民の皆さんからの意見や提案を募集します。

**閲覧・募集期間**：12月25日(火)まで  
**閲覧場所**：環境政策課(本庁舎5階)・出張所・連絡所・公民館

**対象**：市内在住・在勤・在学  
**意見の提出方法**：年次報告書にある指定の用紙に意見と住所・氏名・年齢・性別・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名を明記し、〒350-8601川越市役所環境政策課(ファクス可)

\*市ホームページからも閲覧・意見の提出ができます。

### 意見の取り扱い

提出された意見および意見に対する回答を次年度の年次報告書で公表します。個別の回答は行いません。また、個人情報公表しません。

## 簡易電力計を貸し出します

環境政策課 ☎224-5866

簡易電力計を無料で貸し出していただけます。家庭で冬の省エネに挑戦しませんか。こたつや電気カーペットなど、実際に使用している家電製品の消費電力を測ることができます。

貸し出し台数は50台で、期間は2週間です。詳しくはお尋ねください。



リアルタイムで家電製品の消費電力を測定できます

## 事業系ごみは自らの責任で適正に処理してください

資源循環推進課 ☎239-6267

商店・会社などの事業活動で生じた事業系ごみは、事業者が適正に処理しなければなりません。家庭ごみの集積所には出さないでください。

産業廃棄物以外の事業系ごみの処理は、市が許可した収集運搬業者に依頼するか、資源化センターまたは東清掃センターに直接搬入してください。

\*市の事業系一般廃棄物処理料金は、10kg当たり170円です。

## 12月は税金などの収納強化月間です

### 収納窓口の時間延長と休日収納窓口の開設

市は、県と県内全市町村とで11月から1月を「滞納整理強化期間」と位置づけ、「ストップ！滞納」を合言葉に市税(国民健康保険税を含む)の収納対策を進めています。さらに12月を収納強化月間と位置づけ、収納窓口の時間延長や休日収納窓口の開設、税金などの納付を忘れていた方への文書による催告を行います。なお、収納強化月間では、市税以外に後期高齢者医療保険料・介護保険料(65歳以上)についても収納窓口の時間延長および休日収納窓口の開設を行います。

#### 収納窓口の時間延長・休日収納窓口の開設

左表の日程で市税・後期高齢者医療保険料・介護保険料(65歳以上)の収納窓口を開設・時間延長します。納税・納付相談にご利用ください。

12月					日程	開設・延長時間	受付窓口
14日(金)	13日(木)	12日(水)	11日(火)	10日(月)			
			午後5時～7時		午前8時30分～午後5時	市役所本庁舎	
						市役所本庁舎・古谷出張所・南古谷出張所・高階出張所	
						市役所本庁舎・福原出張所・大東出張所・霞ヶ関北出張所	
						市役所本庁舎	
						市役所本庁舎・霞ヶ関出張所・名細出張所	
						市役所本庁舎・芳野出張所・山田出張所	

\*出張所での納税・納付相談は、午後5時以降に受け付けします。

\*12月10日(月)～14日(金)の後期高齢者医療保険料・介護保険料収納窓口の時間延長は、市役所本庁舎のみで行います。

#### 納付できる税金・保険料の種類と窓口

税目	本庁窓口
個人市県民税 法人市民税 固定資産税 都市計画税 軽自動車税 国民健康保険税	収税課 (本庁舎2階⑥番窓口)
後期高齢者医療保険料	医療助成課 (本庁舎2階⑤番窓口)
介護保険料	介護保険課 (本庁舎1階⑧番窓口)

収税課 ☎224-5691  
医療助成課 ☎224-5842  
介護保険課 ☎224-5817

### 市税の納付は、 便利な口座振替で

収税課 ☎224-5686

納めに行く時間がない方に便利です。口座振替の申し込みは、通帳・印鑑を持参して、金融機関の窓口で手続きしてください。収税課(本庁舎2階)・出張所でも手続きできます。

## 12月1日は市民の日

市民の日は、市民が市の歴史を知り、自治の意識を高め、進歩そして調和を目指す日として、昭和57年に設けられました。これを記念し、下記のとおり各施設が無料で利用できます。

### 12月1日(土)・2日(日)に無料となる施設

施設名	問い合わせ	時間(受付時間は各施設にお尋ねください)	無料となるもの
市立博物館	☎222-5399	午前9時～午後5時	入館料
蔵造り資料館	☎225-4287	午前9時～午後5時	入館料
川越城本丸御殿	☎224-6015	午前9時～午後5時	入館料
市立美術館	☎228-8080	午前9時～午後5時	観覧料
川越まつり会館	☎225-2727	午前9時30分～午後5時30分	観覧料
児童センターこどもの城	☎225-7289	午前11時～・午後3時～	プラネタリウム観覧料
東後楽会館	☎224-3366	午前9時30分～午後4時	使用料
西後楽会館	☎232-6177	午前9時30分～午後4時	使用料
サンライフ川越	☎225-5445	午前9時～午後9時(2日は午後5時まで)	トレーニング室使用料
オアシス	☎228-0200	午後3時30分～5時30分・午後6時30分～8時30分	一般プール使用料
農業ふれあいセンター	☎226-6551	1日=午前9時～正午・2日=午後1時～5時	多目的ホール個人使用料

### 12月1日(土)に無料となる施設

武道館	☎224-7220	午前9時～午後9時	個人使用料
-----	-----------	-----------	-------

### ●市民の日無料ガイド

シルバー人材センター☎222-2075

市民の日を記念して12月2日(日)、午前10時～午後2時30分、シルバーガイドが川越城本丸御殿と蔵の町並みを案内します。集合は直接、川越城本丸御殿脇または時の鐘。

## 12月1日(土)～14日(金)

### 冬の交通事故防止運動

安全安心生活課 ☎224-5721

市では、川越警察署、関係機関、団体と協力し、交通安全に向けてキャンペーンを行います。

### 開始式・「子どもと高齢者の交通事故防止」街頭キャンペーン

日時…12月3日(月)、午前10時～(雨天決行) 会場…ウニクス南古谷店

### 「交通事故死ゼロを目指す日」街頭キャンペーン

日時…12月10日(月)、午前10時～(雨天中止) 会場…西武本川越ペペ前広場

### 飲酒運転根絶の日「街頭キャンペーン」

日時…12月14日(金)、午前10時～(雨天中止) 会場…市役所周辺

### ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 川越市長選挙立候補予定者説明会 選挙管理委員会事務局 ☎224-6120  
来年1月27日(日)執行の川越市長選挙に伴う立候補予定者説明会を、12月15日(土)、午後1時30分から第5委員会室(本庁舎7階)で開催します。
- 火災などで損害を受けた家屋の固定資産税などが減免される場合があります 資産税課 ☎224-5642  
消防局予防課が発行した「り災証明書」を持参し、資産税課(本庁舎2階)にご相談ください。り災証明書の発行が可能か事前に消防局予防課 ☎222-0744に確認が必要です。
- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、社会保険料控除の対象です 収税課 ☎224-5686  
今年中に支払った保険税(料)は、来年の申告で控除対象になります。口座振替で納付している方には、12月中旬に各保険税(料)の「口座振替納付済額のお知らせ」を送付します。
- 川越市防災会議を開催 防災危機管理課 ☎224-5554  
川越市地域防災計画の修正について。12月25日(火)、午前10時30分から。7A B会議室(本庁舎7階)。傍聴は5人(抽選)。傍聴の受け付けは、午前9時30分～10時10分。当日直接会場。
- エコストア・エコオフィスに仲間が増えました 資源循環推進課 ☎239-6267  
ごみの減量・資源化など、環境に配慮した活動を積極的に行っている事業者を市が認定する「エコストア・エコオフィス認定制度」。次の事業者が加わりました。エコストア・エコオフィス認定申請は、随時受け付けています。認定を希望する事業者は、資源循環推進課にお尋ねください。ゴールドエコオフィス…(株)アベックス川越営業所(問屋・小売業)
- 「エコ・重ね着マンス」実施 環境政策課 ☎224-5866  
12月から来年3月まで、市の施設の室内温度を19℃程度に調整し、職員は重ね着などで勤務します。家庭や事務所などでも省エネルギーにご協力ください。
- コミュニティ助成事業 市民活動支援課 ☎224-5705  
同事業は、(財)自治総合センターが実施する宝くじの助成を受け、自治会活動および自主防災活動に必要な施設や設備を整備するものです。今年度は協栄自治会で太鼓、提灯など、本町自治会で太鼓、やぐら、テントなどを整備しました。また、並木自主防災会では災害時の初動体制の確保に備え、トランシーバー、アクリル織毛布、ヘルメットなどを整備しました。

# 川越駅西口の工事が始まります！

川越駅西口まちづくり推進室  
☎245-6011

## 工事に伴う交通規制期間は12月1日(土)～平成26年3月末(予定)

### ■迂回にご協力ください

工事期間中は川越駅西口周辺の交通規制が行われます。駅前広場への進入は控えて、道路情報案内板に従い周辺道路への迂回をお願いします。また、駅前広場を利用する際は、案内板や誘導員に従って通行してください。

### ■工事の進行に伴い交通が変わります

工事の進行に伴い、通行できる道路やバス停の位置など交通規制内容が変わります。最新の交通情報については、市ホームページ、道路情報案内板などで随時確認してください。

## 川越駅西口の交通が切り替わります

### ■12月1日(土)の午後11時から2日(日)の午前4時30分まで西口駅前広場内は通行できません

現在の状態から交通を切り替える工事を行うため、同広場内は通行できなくなります。天候により工事が順延される場合があります。

### ■切り替え後は駅前広場の交通が制限されます

- ① 地方庁舎方面から本川越駅方面へ直進できません。
- ② 駅前広場は交互通行になります。

●工事箇所と迂回路図●



## 12月2日(日)からバス停とタクシー乗り場が変わります

路線バスは12月1日(土)の終バス(午後11時17分発)まで通常運行し、12月2日(日)の始発(午前4時25分発)から下記のバス停にて通常運行します。タクシー乗り場も変更になります。

●バス停と主な行き先●

バス停	主な行き先	
①	新所沢駅東口、所沢営業所	西武バス
②	かすみ野、尚美学園大学	
③	今福中台、川越営業所	
④	南大塚駅南口、新狭山駅南口	
⑤	本川越駅	イーグルバス
⑥	小江戸巡回バス	
⑦	羽田空港、成田空港、京都・大阪方面、河口湖方面、東京ディズニーリゾート方面	高速バス
⑧	西川越駅	川越シャトル
⑨	南大塚駅北口、西後楽会館	
⑩	富山・金沢方面	高速バス

●バス停とタクシー乗り場案内図●

